令和４年

横断歩行者を守る交通事故防止運動

～横断歩道での歩行者優先～

新潟県実施要綱

１　実施期間

　３月１日（火）～３月１０日（木）

２　目的

　この運動は、暖かい日が増えて人や車の動きが活発になる３月に、歩行者が交通事故に遭う割合が高まることから、この時期に合わせて横断歩行者保護のための広報・啓発活動を重点的に実施して、交通事故から横断歩行者を守ることを目的とします。

３　スローガン

　令和３年新潟県警察『横断歩行者の交通事故防止に関する標語』最優秀賞作品

『　よーく見て　わたろう　とまろう　横断歩道　』

新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

４　運動の重点

①横断歩行者等の安全確保

②道路横断時の安全確認の徹底

５　運動の進め方

　県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、横断歩行者保護のための広報・啓発活動及び街頭指導を積極的に推進します。

新潟県交通安全対策連絡協議会

①　横断歩行者等の安全確保

３月は、暖かい日が増え人や車の動きが活発になり、横断歩行者が被害に遭う割合が高まります。

昨年、歩行中に交通事故で亡くなった１７人のうち、約半数の８人の方が道路横断中でした。また、信号機のない横断歩道において、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は、**新潟県では３７．３％※**にとどまっています。

（※令和３年一般社団法人日本自動車連盟調査）

運転者の皆さんは

◎　**横断歩道は歩行者が最優先です。**

路面の「**ダイヤマーク**」は、その先に横断歩道があることを意味します。（※周辺状況により設置されない場合もあります。）

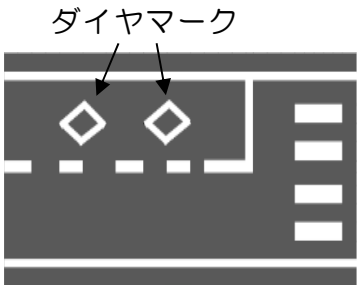

ドライバーは、横断歩道の近くの歩行者の動きに注意するとともに、横断歩道の手前では減速するなど、横断しようとしている歩行者に備え、横断者がいる時は**必ず横断歩道の手前で一時停止**しましょう。

◎　令和３年に発生した死亡事故では、**車側の違反として「前方不注意」と「安全不確認」が４８．９％**を占めています。横断歩道や交差点の近くでは一層の注意が必要です。

◎　子供たちが通行している**幼稚園や保育園、学校などの周辺では、急な飛び出し**に対応できるよう、**十分に速度を落として安全運転**を心掛けましょう。

②　道路横断時の安全確認の徹底

歩行者の皆さんは

◎　**信号無視や、車の直前・直後の横断**などは大きな事故の原因となる**危険な行為**です。

◎　道路を横断する際は、**確認する方向に体をしっかり向ける**とともに**遠くまで見る**など安全を十分に確認して、横断歩道がある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。

◎　接近する車両がある場合は、**動作などで横断する意思を運転者に伝えて**、車両が停止することを確認してから横断しましょう。

◎　ドライバーが横断者を見落とす事故もあります。**横断中も左右を確認しましょう。**

横断歩行者の保護はドライバーの義務です！

（横断歩行者等妨害等違反の罰則関係）

罰則	3月以下の懲役 又は5万円以下の罰金
違反点	2点（横断歩行者等妨害）
反則金	大型車　1万2千円　　普通車　9千円 二輪車　7千円　　原付　6千円